



ねりま区消費者だより

ふりすむ

第267号

©2011練馬区ねり丸

消費トラブル処方せん

成年年齢が引き下げられます……… P2~3

くらしサポート情報

「消毒」「除菌」どう違う？どう選ぶ？ P4~5

お知らせ

消費生活パネル展

消費者教室の報告

「送りつけ商法」の規制強化 …………… P6

知っておきたい覚えておきたいマーク

洗濯表示記号 (JIS L 0001抜粋)

洗濯



液温は40℃を限度とし、洗濯機で通常の洗濯処理ができる



液温は40℃を限度とし、洗濯機で弱い洗濯処理ができる



液温は30℃を限度とし、洗濯機で非常に弱い洗濯処理ができる



液温は40℃を限度とし、手洗いによる洗濯処理ができる



洗濯処理はできない

クリーニング



パークロロエチレン及び記号Fの欄に規定の溶剤でのドライクリーニング処理ができる



石油系溶剤(蒸留温度150℃～210℃、引火点38℃～)でのドライクリーニング処理ができる



ドライクリーニング処理ができない



ウエットクリーニング処理ができる



ウエットクリーニング処理はできない

アイロン仕上げ



底面温度200℃を限度としてアイロン仕上げ処理ができる



底面温度150℃を限度としてアイロン仕上げ処理ができる



底面温度110℃を限度としてスチームなしでアイロン仕上げ処理ができる



アイロン仕上げ処理はできない

自然乾燥



つり干し乾燥がよい



日陰でのつり干し乾燥がよい



日陰での平干し乾燥がよい



ぬれ平干し乾燥がよい

漂白



塩素系及び酸素系漂白剤による漂白処理ができる



酸素系漂白剤による漂白処理ができるが、塩素系漂白剤による漂白処理はできない



漂白処理はできない

タンブル乾燥



洗濯処理後のタンブル乾燥処理ができる



洗濯処理後のタンブル乾燥処理ができる



洗濯処理後のタンブル乾燥処理はできない

消費者庁HPより

編集・発行 ● 練馬区経済課(消費生活センター)

練馬区石神井町2-14-1 電話: 03-5910-3089

編集協力 ● 練馬区消費生活センター運営連絡会

練馬区ホームページ: [練馬区消費生活センター](#)

検索

消費生活相談専用電話 03-5910-4860 (月～金 午前9時～午後4時30分) ※土・日曜・祝休日・年末年始を除きます。

成年年齢が引き下げられます

民法改正により成年年齢が18歳に引き下げられ気をつけること

約140年ぶりに成年の定義が見直され、令和4年4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。令和4年4月1日に18歳、19歳に達している人は、その日から新成人となります。

何が変わる？変わらない？

		現在	変更後
契約	携帯電話 クレジットカード ローン 部屋の賃貸 雇用契約		20歳 18歳
資格	国家資格		18歳
	大型・中型自動車免許		20歳 20歳
結婚	男性		18歳 (親の同意要)
	女性		16歳 (親の同意要)
	養子縁組 国民年金の納付 裁判員制度への参加 飲酒・喫煙 競輪・競馬・競艇		20歳 20歳
選挙権			18歳 18歳

成年になると、様々な契約を親などの同意なく結べるようになります。

その一方で、未成年者としての保護対象から外れることになります。

つまり、契約を結ぶかどうかを自分で決められますが、その契約に対して責任を負うのも自分自身になるということです。

社会経験に乏しく、保護がなくなったばかりの成年を狙う悪質な業者もいますので注意しましょう。

事例を見てみましょう

■ 若者が狙われやすい悪質商法

マルチ商法

先輩から、簡単に稼げる方法を教えるセミナーがあると誘われ参加した。そこで投資用ソフトの購入を勧められたが、高額だったため断った。しかし「すぐに元が取れるし、他の人にソフトを売れば紹介料も入る」と何度も説得され、先輩からの誘いということもあり断り切れず、学生ローンを利用して代金を支払った。結果は全く儲からず、ローンの返済だけが残ってしまった。



キャッチセールス

「アンケートに協力してください」と街角で呼びとめられ、店などに連れていかれ、長時間拘束されるなどして、強引に商品などを売りつけられます。



デート商法

SNSやマッチングアプリで知り合った相手と、デートをして仲良くなったところで、アクセサリー等高級な品物を買わされます。



情報商材

インターネットで副業を探していると、株取引で1年後に2,000万円儲かるというサイトを見つけた。儲かる株の情報をメールで提供するとのことで、20万円で情報を購入するよう勧められた。学生なのでお金がないと伝えると、クレジットカードを作るよう指示され、カードの番号を事業者に伝え決済した。しかし、指示通りにしても儲からない。



犯罪につながるアルバイトにも注意

- ◆友達から「ATMでお金をおろすだけ」「スーツを着てお金を受け取るだけ」などと誘われて、若者がアルバイト感覚で詐欺に加担してしまう。
- ◆SNSで知り合った知人に、「君の名義を貸してくれない?報酬は○○万円。通信料も僕が払うから」と言われ、携帯電話を契約してしまう。その後、その携帯電話が犯罪に使われることもある。
- ◆「送られてきた荷物を指定住所に転送するだけで報酬がもらえる」などというアルバイトは絶対にしないように。

コラム

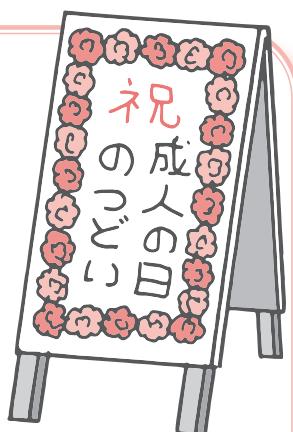


練馬区の「成人の日のつどい」（成人式）ってどうなるの？



令和5年1月以降に開催する予定の「成人の日のつどい」対象年齢は、従来どおり、20歳の方とします。

練馬区のホームページでも確認できます。



まとめ

万が一、契約をしてしまい不安になったら、練馬区消費生活センターへご相談ください。
成年でも、不当勧誘行為がある場合や詐欺や脅迫の場合など、取り消しを主張できることもあります。

「消毒」「除菌」どう違う？どう選ぶ？



新型コロナウィルスの流行と共に、私たちが生活する上で消毒・除菌は欠かせないものとなっています。ドラッグストアなどで「消毒」「除菌」と書かれた製品がいろいろ置かれています。これらの製品、なにがどう違うのか曖昧なまま、何となく選んでいませんか？

それにどのような作用や効果の違いがあるのか、また用途に応じて使い方の違いを理解して製品を選ぶようにしたいものです。

■ 消毒は「菌を殺す」 除菌は「菌を取り除く」

「消毒できる」と表記してある製品と「除菌できる」と表記してある製品、これらはどう違うのでしょうか？



**消毒
とは**

**除菌
とは**

▶菌やウィルスを殺菌もしくは無毒化することです

「消毒」という表記は薬機法（旧薬事法）により登録を受けた医薬品や医薬部外品にしか使用できません。

▶菌やウィルスを除去して数を減らすことです

菌を殺すわけではなく、「どのくらい取り除けるか」「どんな微生物をとりのぞくか」の決まりはありません。キッチンやテーブル等（モノ）に使用する製品には、消毒殺菌効果がある場合でも「除菌」「抗菌」といった言葉が使われます。

少ない

菌やウィルスの数

多い

滅菌

殺菌

消毒

除菌

手指は「消毒」 モノは「除菌」

コラム

「99.9%除菌」って？

ウェットティッシュ等で「99.9%除菌」という表示を目にします。すべての菌が99.9%除菌されると思っていませんか？ 実は食中毒の原因となる黄色ブドウ球菌と大腸菌の2種類の菌が99.9%除菌されるということなのです。表示には「すべての菌を除菌できるわけではありません」と書いてあります。



■ 消毒や除菌効果をうたう商品は 目的にあったものを選ぶようにしましょう

◎手や指には

まずは手洗い

石鹼やハンドソープで10秒もみ洗いし、流水で15秒すぐ。更にそれを2回繰り返すとより効果的です。石鹼をしっかり泡立てて洗い流すことが大切です。

手洗いの後さらに消毒液を使用する必要はありません。



手洗いできないときはアルコール消毒

<製品を選ぶときのポイント>

- ・「医薬品」「医薬部外品」と書かれている
- ・「消毒」という文言がある
- ・濃度に注意して選ぶ

アルコールの一種であるエタノールの濃度70%以上95%以下60%台のエタノールでもコロナウィルスに対し効果ありとされています

*食中毒を起こすボツリヌス菌やノロウィルスには効きません

<使い方にも注意>

- ・容器のポンプを下までしっかりと押し切った量が適量
- ・乾いた手に使用する
- ・指先や指の間までしっかりと擦り込む



◎モノには

キッチン用や家具等に「除菌スプレー」といった製品もありますが、食器や箸、手すり・ドアノブなど身近なものには、アルコールよりも熱水、塩素系漂白剤、一部の界面活性剤を含む家庭用洗剤等がコロナウィルス対策として有効です。

(厚労省 HPより)

*独立行政法人技術基盤機構(NITE)の検証により、9種類の界面活性剤がコロナウィルスに有効であると確認されています



まとめ

まず「消毒」なのか、「除菌」なのか、表示を確認し目的にあった製品を正しく選びましょう。
どのような効果を期待できるのかを理解し、用途に応じて使い分けるようにしましょう

Q 「医薬部外品」で「消毒」と書いてあるのに、エタノールの濃度表示がない製品がありました。きちんと消毒できるのでしょうか？

A エタノールの消毒液に比べて効果は落ちます。エタノール以外の消毒成分を配合し、エタノールは添加物としている製品もあります。

Q 「除菌 アルコール」と表記のある製品を手指の消毒に使っていいのですか？

A 「医薬品」「医薬部外品」ではありませんが、消毒用エタノールの代替品として、高濃度エタノール製品で濃度60%以上の場合は手指の消毒液として使用することができます。(厚労省 HPより)

消費生活パネル展

区内の消費者団体と練馬区との共催で、消費者団体の活動紹介、くらしや環境などにかかる問題や情報についてパネル展示を行います。

令和3年10月4日月～13日水

日時 午前8時30分～午後8時

※初日4日月／正午～午後8時 最終日13日水／午前8時30分～正午

練馬区役所

1階アトリウム

消費者教室の報告

「手づくりお箸を作ろう！～食事を楽しむお箸～」

日時：令和3年7月27日（火）10時～正午

会場：石神井公園区民交流センター 展示室

7月27日（火）に親子教室「手づくりお箸を作ろう！～食事を楽しむお箸～」が開催されました。

カンナでヒノキの間伐材を削り自分だけのお箸作りに一生懸命取り組んでいました。

マイ箸づくりの流れ

①削る カンナを使って箸の形に削る

②やすりをかける 先端を丸くしたり、形を整える

③塗装する ミツロウを塗る

④お箸完成

参加小学生の声

「すごく難しかったけど楽しかった」

「大工さんの気分になった」

「削りカスがいい匂いだった」



初めてのカンナかけ



素敵なお箸ができました

「送りつけ商法」の規制強化

令和3年7月6日より「送りつけ商法」の規制が強化されました。改正特定商取引法の施行に基づく措置です。注文していない不審な商品が一方的に送りつけられた場合、代金を支払わずにすぐに処分しても構わなくなりました。

心当たりのない配達があったら、受け取りをいったん「保留」にして、持ち帰ってもらい、家族に荷物が届く予定がないか、知人からの贈り物・お返しなどではないかなど、よく確認してから受け取る、もしくは受け取り拒否をしましょう。



※【ぶりすむ】の録音版・点字版(視覚障害者用)を制作、貸出しています。詳しくは「NPO法人点訳・音声訳集団 一歩の会」TEL・FAX 03-3577-5666

広告 下記広告の内容に関するお問合せは、区では受け付けておりません。直接広告に掲載されている連絡先へお願ひします。

□ 自社の技術・ノウハウを真似された。

あなたの会社を共に成長させていく特許・商標登録請負人

□ 他社に自分のブランドを勝手に商標申請された。

□ 自社の技術で特許を取りたい、自社のブランドを商標登録したい。…けど、誰に相談したら良いの？

これらでお悩みの事業者の皆様、まずはお気軽にお問い合わせ下さい。

エミール国際特許事務所 ☎ 03-5848-6902 (営業時間：平日9:00～18:00)

代表・弁理士 高井 智之 (日本弁理士会所属)

東京都練馬区中村2-16-10 プラネット21 309号

○御社まで出張面談可能です(初回相談無料！)

○メール相談可能(t.takai@crest.ocn.ne.jp)